

## 【 障がいをお持ちの方へ 】

いつもわくわくどーむをご利用いただきましてありがとうございます。

わくわくどーむでは一定の条件を満たしている方に利用料金を減額・免除してご利用いただいております。

皆様に気持ち良くご利用いただくために、下記の事項をお守り下さいますようお願いいたします。

### 1. 利用料減免の範囲

○障害者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳をお持ちの方。

### 2. 施設利用時間

○プールのご利用は2時間までとさせていただきます。

朝霞市外の方は、2時間を超えると延長料金がかかります。

但し、市内に在勤在学の場合は市内料金となります。その際は必ず、1階総合受付に在勤在学証明書を提出して下さい。証明書がない場合は市外扱いになります。

○リフレッシュルーム、トレーニングルームは、時間制限がございません。

### 3. 駐車場の障がい者用スペースについて

○1 1台分を正面玄関横にご用意しております。これは歩行が困難な方のためのものです。

駐車スペースが空いている場合でも歩行に不自由がない方は出来るだけ一般駐車場をご利用下さい。

尚、隣接の福祉センターにも車椅子をご利用になる方のための駐車スペースが6台分あります。

○障がい者用スペースをご利用になる場合は車両に障がい者マークを掲載して下さい。

### 4. プール更衣室のご利用について（異性の介助の場合等）

○介助対象者が小学4年生以上で介助者が異性の場合は、1階の更衣室をご利用下さい。

その際には「使用中」の掲示物をお渡ししますので1階受付にお申し出下さい。

○階段の上り下りの困難等、2階更衣室の利用に関してご不安の方は、1階総合受付にてご相談下さい。

### 5. プールでの眼鏡の使用について

○2.5mプール、流水プールをご利用の場合はプールサイドの眼鏡置き場に置いて下さい。

尚、当館では取り間違い等による紛失の責任は一切負いませんので予めご了承下さい。

○ジャグジー、子供用プール、リハビリプールは着用可です。

### 6. その他ご利用に当たっての注意事項

○ご利用にあたりましては、体調確認や準備運動を行なってください。

○他の利用者への迷惑となる行為をされた方及びご利用ルールを守らなかった方に対しては以後のご利用をお断りする場合があります。

○おむつを常用されている方はプールにご入場できません。

○てんかん等の持病をお持ちの方は、1階総合受付にご相談下さい。

○住所や電話番号が変わった際は、1階総合受付で更新の手続きをさせていただきますので、お申し出下さい。

平成26年11月吉日

朝霞市健康増進センター

指定管理者 明治スポーツプラザ